

【査読論文】

児童異文化教育における体験プログラムの試みと課題

-児童と保護者向けのアンケート調査結果を基に-

Attempts and Challenges of Experience Programs in the Children's Intercultural Education: Based on Survey Results for Children and Parents

張 明軍

Mingjun Zhang

要旨

児童の発達教育においては、地域及び家庭の環境からの影響を重視すべきであり、「自分と異なる他人への態度形成」という意識面の教育も重要であると考えられる。家庭における子育て不安の深刻化に加え、外国人の増加による地域社会の変化を受け、児童を取り巻く環境にも変化が生じている。というのも、外国人の増加による地域環境の変化は子ども達の価値観、世界観の形成にも大きな影響を及ぼし、異文化教育の重要性を再吟味する必要があると考えられる。本研究は児童の異文化教育において、児童館で行われた児童向けの異文化交流会の参加者、及び参加児童の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、児童の異文化に対する意識、及び保護者の異文化教育に対する意識を分析した。両側の意識の差異の原因として、「異文化教育に関する親子間のコミュニケーションの不足」であると推測した。それに加え、異文化交流活動の効果、児童館の役割を明らかにし、今後の児童向けの異文化教育の検討に際して重要な示唆を提供できると考えられる。本研究は「児童館は今後、親子共同参加の異文化交流活動、または児童異文化教育に関する保護者向けの学習会などの実施を通じて、児童の異文化教育のために、より効率的に役割を果たす」ことを提言する。

キーワード: 異文化教育、異文化交流会、児童、保護者、児童館

Keywords: Intercultural education, Intercultural exchange, Children, Parents, Children's Center

1. 背景と目的

近年、ビザ緩和等による外国人観光客の増加、及び出入国管理法改正による外国人労働者の受け入れ拡大により、来日外国人数が増加の一途を辿っている。更に、東京、大阪、京都等の大都市に來訪する外国人は多い傾向があるが、日本の地方における過疎問題が深刻になっている中、地方都市に滞在する外国人の数も増加している。家庭における子育てで不安の深刻化に加え、外国人の増加による地域社会の変化を受け、児童を取り巻く環境にも変化が生じている。塘（1999）の「環境の異文化度の高さが児童の異文化受容態度の形成に影響を与えること」との指摘から、外国人の増加による地域環境の変化は子ども達の価値観、世界観の形成にも大きな影響を及ぼし、異文化教育の重要性を再吟味する必要があると考えられる。

文部科学省（2005）は国際教育のあり方について、「初等中等教育段階においては、全ての児童達が、①異文化や異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力、②自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立、③自分の考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる態度・能力、を身に付けることができるようにすべきである」といった教育目標を提唱し、国際教育を「国際社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育」と定義している。更に、「学校の内外に存在している国際教育について幅広い経験と知識を有する人材や組織等の国際教育資源を最大限に活用し、身近なところから世界とのつながりを感じ、学校における国際教育の充実・活性化を図ることが大切である」との見解を示している。安達（2009）は「総合的な学習の時間」が創設されて以来、小学校を中心に外国の人々との交流活動を中心とした国際理解教育を積極的に展開する学校が増えていると述べている。学童期における学校教育は子どもの発達段階において、極めて重要であるが、学校教育での国際教育の充実・活性化においては、限界があると考えられる。佐藤（2010）は学校における多文化共生を阻む原因として、「受験に必要とする学力の向上という圧力で、一般的な教育課題が優先され、多文化に関わる課題が副次的に位置づけられている」と指摘している。また、下條ら（2015）の「学校での活動では学校生活を営む上で全員が同じ方向に向かうため、個としてではなく集団として行動を促すことが望ましいものとしてコミュニケーションが展開されている」との指摘から、学校で行われる異文化教育は集団によるものであり、児童の独自の異文化理解能力・国際観の形成に有利に働かないだろうと予測され、軽視されがちであり、異文化に対するまっとうな態度・能力を育成できない可能性があると考えられる。これらを踏まえて、学校における国際教育を充実させるだけでなく、学校以外の場で行われる国際教育の質が問われるであろう。全国児童発達支援協議会（2014）は児童の発達支援について、「地域・家庭での教育や暮らしを支援する生活モデルの支援を重要な視点としてもつべきである」と示した。そこから、小学生の発達段階においては、地域及び家庭の環境からの影響を重視すべきであり、地域及び家庭における国際教育への支援も必要不可欠であると考えられる。藤丸（2015）は「児童・学生が放課後や学業休業期の居場所・遊び場として活用する児童館には、学校では得られない縦のつながりや、地域とのつながり・コミュニティの形成といった横のつながりがある」を提示してい

る。この知見から、児童館・児童センターで行われる児童向けの異文化教育活動も異文化教育の重要な機会になると考えられる。

更に、国際理解・異文化教育活動に対して、杉村（2013）は「学校での国際理解教育の実施は、教師の外国籍児童への認識の高さと関連があり、今後、外国籍児童生徒がさらに増加し、教師の認識が高まるにつれ、国際理解教育はさらなる発展を迫られる」と指摘し、金城（2010）は「小学生と留学生の交流活動により、留学生に対するイメージの変化と異文化受容態度の変化に統計的に有意な差が現れ、異文化理解を目的とした教育の効果がある」と示唆している。杉村（2013）と金城（2010）の指摘から、国際理解・異文化教育において、教師の意識、または留学生との交流活動が重要な役割を果たしていることがわかる。しかし、「家庭は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である」と言った観点から、児童の異文化教育における家庭環境、つまり、保護者の異文化意識及び、親子間のコミュニケーションも児童の異文化への意識形成に基礎的な役割を果たしていると考えられる。

以上の先行研究を踏まえて、本研究では、F市における児童館で行われる児童向けの異文化交流活動への参加者、参加児童の保護者を研究対象とし、以下の4つの点を解明することを目的とする。

- (1)異文化に対する児童の意識を明らかにすること
- (2)異文化教育に対する保護者の意識を明らかにすること
- (3)児童の異文化教育面において、交流体験活動の効果を明らかにすること
- (4)児童の異文化教育面において、児童館の役割を検討すること

なお、先行研究では、国際教育、国際理解教育、多文化教育、異文化理解教育、異文化間教育、グローバル教育等の用語が多様に使われている。例えば、佐藤（2010）は二つ以上の相異なる文化の狭間で展開する教育ないし人間形成の過程・活動を「異文化間教育」と定義している。大津（1994）は「多文化が共存し、人々が互いに依存しあう地球市民として必要な資質を育成する教育を「グローバル教育」と定義している。江淵（1994）は「文化的同化主義と対立する文化的多元主義ないし多元主義思想を基盤として、マイノリティの子ども達の自尊心を高め、学力の向上を図ること、及びマジョリティとマイノリティの相互理解を促進し、マジョリティによる偏見の払拭と社会の差別的構造の打破を測ることを目指す教育の思想・実践」を「多文化教育」と定義している。以上の定義を俯瞰すると、共通に「自文化との共生をはかり、異なる文化を対処する態度・能力の育成」という視点を見出せる。本研究は、明確な論述を目指して、概念を整理し、「自文化との共生をはかり、異なる文化を対処する態度・能力を育成する教育的営み」を「異文化教育」という定義に統一する。

本研究は、児童向け異文化教育において、保護者の意識への解明、学外で実施する異文化交流活動の課題、児童館の役割を解明しようとする点に特徴がある。

2. 研究方法

2.1 分析の枠組

人間の社会的行動において、人々が実際に「意識」から「行動」に至るまでの心理的プロセスがあり、広瀬（1994）がこれを環境配慮行動の2段階モデル（図1）として構築し、多く応用されている。これは環境配慮行動の実行までに、「目標意図」及び「行動意図」の形成の2段階を経ると仮定するモデルである。要因連関モデルとして、第1段階では、環境問題についての認知（環境リスク認知、責任帰属認知、対処有効性認知）から環境を配慮した「目標意図」が形成され、第2段階では、環境配慮行動の評価（実行可能性評価、便益・費用評価、社会規範評価）から環境配慮的な「行動意図」が形成される。

本研究では、環境配慮行動の2段階モデルを異文化教育における応用を試みる。「異文化・異文化教育に関する認知」から形成された「異文化教育の目的意図」が「異文化教育への評価」を伴い、「異文化教育の行動意図」へと至った児童及び保護者の意識変動を検討する。

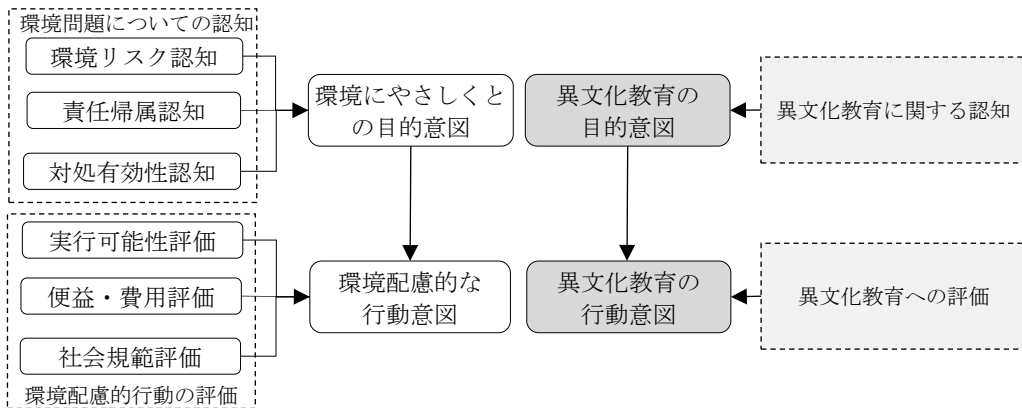


図1.環境配慮行動の2段階モデル及び引用による異文化教育の2段階モデル

(出所) 広瀬（1994）図1より筆者作成

2.2 調査対象

F市は15歳以上人口のうち、19.6%は製造業、15.5%は卸売業、13.1%は医療・福祉、8.8%は建設業に就業している（2015年データ）。F市は15歳未満の人口が全人口の13.8%に占め（全国の場合は12.5%，2015年データ）、保育園、幼稚園、小中高校が比較的に多く、学校教育環境が充実し、子育てしやすい環境である。また、2014年から外国人住民の割合が増加している（2014年はF市1.01%，全国1.56%；2018年はF市1.21%，全国1.96%；2019年はF市1.23%，全国2.09%）。特に製造業に就業している外国籍労働者が増え、それに応じて、様々な有志の団体による日本語教室や防災講座等が開かれている。このような状況の中で、筆者はF市の児童館からの要望に応じて、毎年、F市在住の外国人市民に呼び掛け、各児童館で異文化交流会を実施している。本研究は2018年にF市の5つの児童館で行われた児童向けの異文化交流会の参加者及び参加児童の保護者を調査対象

表 1. 構成概念と質問項目

構成概念	質問項目	回答
異文化交流 会満足度	外国の料理作り体験に満足している	「非常にそう思う〜」 「まったくそう思わない」
	外国の文化等を学ぶことができ、満足している	
	外国の方との話ができて、嬉しかった	
	外国の方と一緒に料理を作ることができて、嬉しかった	
異文化に対する意識	1.周りに外国人らしい人が多くなっている	
	2.周りに外国人が多くなって、不安になったことがある	
	3.外国人と話せるように、外国語を学ぶことが重要である	
	4.パパとママの話を聞いて、外国人をイメージする	
	5.外国旅行、国際交流会に参加して、外国のことを理解できる	
	6.外国で仕事をしたい	
	7.色んなことを学ぶことができる環境がほしい	
	8.他の国の子供がどのように勉強しているかを知りたい	
	9.外国語を勉強するために、外国旅行あるいは留学を試みたい	
	10.外国に行くために、お金がかかりそうである	
	11.もし、周りに外国人の子どもがいたら、色々手伝ってあげたい	
	12.外国の文化を紹介する番組を見たい	
	13.外国の文化と比べるために、日本の文化をしっかりと勉強したい	
	14.これから、外国の方との交流会にまた参加したい	
事後報告	外国の方との交流会に参加した後、パパとママ（家族）に国際交流活動について、話をする	

表 2. 構成概念と質問項目

構成概念	質問項目	回答
異文化教育に対する意識	1.周りに外国人観光客、在住外国人が増えている。	「非常にそう思う〜」 「まったくそう思わない」
	2.周りに外国人の増加によって、子どもの教育環境に影響を与える。	
	3.児童教育の中で、外国文化の適応能力を育成することが重要である。	
	4.家庭の環境は、子どもの世界観等の形成に大きな意義を持っている。	
	5.外国の文化と触れ合うこと（国際交流活動、海外旅行、外国語学習）を通じて、子どもの外国文化適応能力の育成に役に立つ。	
	6.子どもが国際的に活躍できる人材になってほしい	
	7.子どもの多様な教育環境が求めている。	
	8.アメリカ、イギリス等の外国の児童教育に関心を持っている。	
	9.外国語学習のために、海外での滞在（旅行、留学等）に行かせたい。	
	10.海外での経験をさせたいが、家庭の経済状況も考慮する。	
	11.子どもの同級生に、外国籍の子どもが居たら、助け合うように教育する。	
	12.外国の文化を紹介する番組を見せる。	
	13.外国の文化と比較できるように、しっかりと日本の文化を学ばせる。	
	14.これから、外国籍の人達との交流会等にまた参加するようにさせる。	
異文化経験	海外渡航の経験（旅行、仕事等）の有無	
	国際交流（交流会、パーティー等）への参加の有無	
	職場や地域等で外国籍の人達との共同作業の有無	
	現在の外国語学習経験の有無	
情報交換	交流会の前、子どもからの連絡及び参加させる意向	
	交流会の後、交流活動の詳細及び感想について、子どもへの問い合わせ	
評価	子どもが児童館の国際交流活動に参加したことに対する評価	

表 3.異文化交流会の実施内容

順番	実施項目	実施時間
1	あいさつ、外国人講師の紹介	約 5 分程度
2	外国人講師による母国文化の紹介（第一部）	約 30 分程度
3	外国人講師の指導に基づき、外国料理の体験を行う	約 1 時間半程度
4	試食を行う	約 1 時間程度
5	外国人講師による母国文化の紹介（第二部）	約 15 分程度
6	感想をまとめ、集合写真をとる	約 10 分程度

とする。各児童館は交流会開催のチラシを作成し、来館する子ども達に参加への呼び掛けを行った。なお、参加者の児童館利用頻度は多様である。

2.3 調査方法

異文化交流会終了後に児童館の職員の協力を得て、子ども達に番号付きのアンケートを配布し、記入してもらい、その場で全員分を回収した。また、全ての子どもに保護者向けのアンケート（2枚）が入っている封筒を預け、保護者に渡すようにと伝えた。なお、親子が一致するように、児童向けアンケートと保護者向けアンケートを同じ番号で整理した。保護者にアンケートを記入してもらい、同封した返信用封筒に封入して、アンケートを返信してもらった。児童向けアンケートの質問項目は表1の通りで、保護者向けアンケートの質問項目は表2の通りである。アンケートは主に、環境配慮行動の2段階モデルを基に仮定した異文化教育モデルの構成概念を測るための新規の14項目から構成されている。児童の質問への理解を配慮し、保護者向けアンケート項目と意味上、差がないように、理解しやすく言い換え、ルビをつけた。各項目を「そう思わない」から「そう思う」の5件法で測定する。5つの児童館での異文化交流会で参加者全員、合計69人の子どものアンケートが回収できた。また、43人の保護者のアンケートが郵送により回収できた（回収率は31%）。なお、異文化交流会の実施内容は5つの児童館共通で、表3の通りである。

2.4 分析方法

まず、児童に向けた調査結果について、まず、SPSS Statistics 26を用いて、異文化交流会の満足度を表すデータの信頼性分析を行い、異文化に対する意識の項目の調査データについて、妥当性を測定し、主成分分析を行った。次に、得られた各主成分の項目の平均値をとり、調査対象の属性による差を図るため、独立したサンプルのt検定を行った。更に異文化交流会の満足度と異文化に対する意識の主成分との関係を検討するため、Pearsonの相関分析、重回帰分析を実施した。

次に、保護者に向けた調査結果についても、同様に、まず、異文化教育に対する意識の項目の調査データについて、妥当性を測定し、主成分分析を行った。次に、得られた各主成分の項目の平均値をとり、調査対象の属性による差を図るため、独立したサンプルのt検定を行った。更に、異文化に対

表4.児童の属性 (N=69)

項目		人数	有効%	欠損値
性別	男	19	27.5%	4
	女	46	66.7%	
学年	低学年（1～3年生）	25	36.2%	5
	高学年（4～6年生）	39	56.5%	
児童館別 ¹⁾	A児童館	15	21.7%	0
	B児童館	6	8.7%	
	C児童館	26	37.7%	
	D児童館	15	21.7%	
	E児童館	7	10.1%	
報告予定	ある	57	82.6%	0
	なし	12	17.4%	

注：1) A、B、E児童館は市の郊外に、C、D児童館は市内中心部に位置している。

表5.保護者の属性 (N=43)

項目		人数	有効%	欠損値	
性別	男	19	44.2%	0	
	女	24	55.8%		
異文化経験	ある	32	74.4%	0	
	ない	11	25.6%		
転職経験	ある	8	18.6%	0	
	ない	35	81.4%		
情報交換	事前	ある	35	81.4%	2
		ない	6	14.0%	
	事後	ある	28	65.1%	2
		ない	13	30.2%	
異文化交流会への評価	よい	41	95.3%	0	
	よくない	2	4.7%		

する意識の主成分間の関係を検討するため、Pearson の相関分析、重回帰分析を実施した。

最後に、児童の異文化に対する意識と保護者の異文化教育に対する意識の差を図るため、独立したサンプルの t 検定を行い、両側の意識を表す項目の平均値の比較を実施した。

3. 分析結果

3.1 調査結果の概要

児童向けアンケート調査結果の概要を表 4 の通りに示し、保護者向けアンケート調査結果の概要を表 5 の通りに示した。表 4 から、異文化交流会に参加した児童のうち、男子児童より女子児童の方が比較的にかかった。低学年の児童より、高学年の児童の方が多く、全体の約 60% を占めていた。市の郊外にある児童館で行われた異文化交流会の児童の参加人数より、市の中心地の方がより多いことがわかる。また、異文化交流会の内容と感想等について、保護者に伝える予定のある児童の人数が最も多かった。表 5 から、女性保護者の回答率が男性保護者よりやや高く、海外渡航経験、国際交流活動参加経験などの異文化接触経験のある保護者が多かった。国内外に転勤したことがある保護者よりも、安定的な通勤環境にある保護者の方がはるかに多かった。また、交流会参加前に子どもから知らせがあり、承諾した保護者の人数が全体の 8 割を占め、交流会終了後に子どもに交流会の詳細について確認を行った保護者は全体の約 65% を占め、確認を行わなかった保護者は全体の約 30% を占めていた。更に、児童館で行われた異文化交流会に対して、ほとんどの保護者は良いと評価した。

3.2 調査データの信頼性と妥当性への確認

児童向けアンケート調査データに対して、信頼性分析を行った結果、異文化交流会の児童満足度の α 係数は全て 0.70 以上であり、設定した満足度項目の調査データは十分に信頼性があると考えられる。児童向け調査データ及び保護者向け調査データのそれぞれの異文化に対する意識の 14 項目について、Kaiser-Meyer-Olkin (以下 KMO とする) の標本妥当性の測度及び Bartlett の球面性検定を行った結果、児童の場合、KMO 値 = .785、Bartlett の球面性検定も $P = .00 < 0.01$ であり、保護者の場合、KMO 値 = .758、Bartlett の球面性検定も $P = .00 < 0.01$ であるため、探索的因子分析を実施することが適切であると判断した。なお、因子抽出の基準は、固有値 1 以上、2 因子以上に .070 以下の因子負荷量を示さないこととした。

3.3 主成分分析による異文化に対する意識

主成分分析を行い、児童の異文化に関する意識を表 6 に示し、保護者の異文化教育に関する意識を表 7 に示す。

3.3.1 児童の意識及びその影響要因

異文化に関する意識の 14 項目に対して、バリマックス回転による主成分因子分析を行った結果、四つの因子が抽出された。第 1 因子は、「外国の文化を紹介する番組を見たい」「外国の方との交流会にまた参加したい」など、異文化を認知しようとする意欲を表す項目で構成されたため、「異文化認

知意欲」と命名した。第 2 因子は、「周りに外国人が多くなって、不安になったことがある」など、環境変化に対する不安を表す一項目で構成されたため、「異文化環境変化不安感」と命名した。第 3 因子は「外国に行くために、お金がかかりそうである」など、異文化と接触する可能性を経済的に考慮することを表す項目で構成されたため、「異文化接触可能性」と名付けた。第 4 因子は、「外国人と話せるように、外国語を学ぶことが重要である」など、異文化に適応する能力に対する意識を表す項目で構成されたため、「異文化適応力への意識」と命名した。

各主成分に対して、独立したサンプルの t 検定を実施し、調査対象の属性による差を測った。実施結果を表 7 に示す。性別で異文化接触可能性に差があるかどうかについて t 検定を行ったところ、有意差が見られた ($t=-2.38$, $df=60.96$, $p=.021<.05$)。この結果と平均値を見ると、男の子は女の子よりも留学、海外旅行などを経験するための経済的な配慮が強いと解釈することができる。報告予定で異文化環境変化の不安感に差があるかどうかについて t 検定を行ったところ、有意差が見られた ($t=2.983$, $df=67$, $p=.004<.01$)。この結果、異文化交流会終了後に親に報告する予定のない児童は報告する予定のある児童より、異文化環境変化に対する不安感が強いと解釈することができる。その他の属性で主成分と異文化交流会満足度の差を測る t 検定の結果では、有意差が見られなかった。

異文化交流会満足度と四つの主成分との関連を検討するために、Pearson の相関分析を実施し、結果を表 8 に示す。異文化交流会満足度は異文化認知意欲との間に有意な正の相関があり、異文化環境変化の不安感、異文化適応力への意識、異文化接触可能性との間に有意な相関が見られなかった。また、四つの主成分の間の相関関係を検討したところ、有意な相関は見られなかった。

更に、異文化交流会満足度が異文化認知意欲に与える影響を検討するために、回帰分析を行った。結果を表 9 に示す。異文化認知意欲を従属変数、異文化交流会満足度を独立変数とした。その結果、「異文化交流会満足度」($B=1.016$, $p=.000<.001$) から有意な影響が見られた ($R^2=.282$)。相関分析の結果と合わせて、「異文化交流会満足度」から「異文化認知意欲」に正の影響を与えることが示された。

3.3.2 保護者の意識及びその影響要因

異文化に関する意識の 14 項目に対して、バリマックス回転による主成分因子分析を行った結果、児童の調査データの分析結果と同様、四つの因子が抽出された。第 1 因子は、「家庭の環境は、子どもの世界観等の形成に大きな意義を持っている」「子どもが国際的に活躍できる人材になってほしい」など、異文化教育の内容と希望を表す項目で構成されたため、「異文化教育への認知」と名付けた。第 2 因子は、「これから、外国籍の人達との交流会等にまた参加するようにさせる」「子どもの同級生に、外国籍の子どもが居たら、助け合うように教育する」など、異文化に対する適応能力の教育手段を表す項目で構成されたため、「異文化教育行動意識」と名付けた。第 3 因子は、「アメリカ、イギリス等の外国の児童教育に関心を持っている」「海外での経験をさせたいが、家庭の経済状況も考慮する」など、異文化教育を実施する際に、異文化と接触する可能性を表す項目で構成されたため、「異文化教育可能性」と命名した。第 4 因子、「周りに外国人観光客、在住外国人が増えている」「周りに

表 7. 児童の異文化に関する意識の主成分と対象の属性との関連

項目	異文化交流満足度			異文化認知意欲			異文化環境変化不安感			異文化接触可能性			異文化適応力への意識				
	平均値	t	df	p	平均値	t	df	p	平均値	t	df	p	平均値	t	df	p	
性別	男	4.61	.251	63	.803	3.91	-.778	63	.439	2.37	-.740	26.96	.466	4.84	-.238	60.96	.021
	女	4.66			3.68				2.07					4.39			
学年	低	4.63	-.118	62	.906	3.83	.444	62	.659	2.44	1.193	38.94	.240	4.24	-1.727	33.279	.093
	高	4.65			3.71				2.00					4.69			
地域	郊外	4.71	.733	67	.466	3.76	.071	67	.943	2.07	-.605	67	.547	4.54	.096	67	.923
	市内	4.61			3.74				2.27					4.51			
報告予定	無	4.33	-1.743	13.274	.104	3.40	-1.290	67	.202	3.17	2.983	67	.004	4.25	-1.169	67	.247
	有	4.71			3.82				1.98					4.58			

表 8. 児童の異文化交流会満足と主成分間の相関関係

	異文化交流会満足度	異文化環境変化不安感	異文化認知意欲	異文化接触可能性	異文化認知意欲
異文化交流会満足度	1				
異文化環境変化不安感		-.019	.154	.202	.541**
異文化適応力への意識			.012	-.140	-.068
異文化接触可能性				.137	.081

* * p < .01

表 6. 児童の異文化に関する意識の主成分分析結果

	主成分		
	1	2	3
KMO 値 = .785, Bartlett の球面性検定 P = .00 < 0.01			
異文化認知意欲			
12. 外国の文化を紹介する番組を見たい	.773		
14. 外国の方との交流会にまた参加したい	.772		
4. パパとママの話を聞いて、外国人をイメージする	.750		
異文化環境変化不安感			
2. 周りに外国人が多くなって、不安になったことがある		.867	
異文化接触可能性			
10. 外国に行くために、お金がかかりそうである			.816
異文化適応力への意識			
3. 外国人と話せるように、外国語を学ぶことが重要である			
寄与率	31.103	11.184	10.466
累積寄与率	31.103	42.286	52.753

表 9. 回帰分析の結果 (児童)

	従属変数	
	異文化認知意欲	有意水準 P
独立変数	B	
異文化交流満足度	1.016	.000
N	63	
F 値	27.692	
R ²	.282	

表 11. 保護者の異文化教育に関する意識の主成分と対象の属性との関連

項目	異文化教育への認知			異文化育行動意識			異文化教育可能性			異文化環境変化への認知		
	平均値	t	df	平均値	t	df	平均値	t	df	平均値	t	df
性別	男	4.28	41	4.20	.559	41	3.39	2.18	41	2.95	.829	41
	女	4.32		4.32			3.83			3.25		
異文化経験	無	4.36	41	3.95	-1.865	41	3.91	1.454	41	3.23	.357	41
	有	4.28		4.37		.069	3.48			3.08		
転職	無	4.25	18.31	4.22	-0.878	41	3.56	-1.117	41	3.04	-0.847	41
	有	4.55		4.45		.385	3.63			3.44		
事後確認	無	3.85	39	3.90	-2.112	15.74	3.42	-0.713	39	3.15	-1.108	39
	有	4.49		4.45		.003	3.63			3.20		

表 12. 保護者の主成分間の相関関係

	異文化教育への認知	異文化育行動	異文化環境変化への認知
異文化教育への認知	1	.291	.351*
異文化育行動		1	.264
異文化環境変化への認知			1

*p<.05

表 10. 保護者の異文化教育に関する意識の主成分分析結果

	KMO 値 = .758, Bartlett の球面性検定 P = .00 < 0.01			主成分		
	1	2	3	1	2	3
異文化教育への認知						
4. 家庭の環境は、子どもの世界観等の形成に大きな意義を持つている。	.786					
3. 児童教育の中で、外国文化の適応能力を育成することが重要である。	.741					
6. 子どもが国際的に活躍できる人材になってほしい。	.732					
異文化教育行動意識						
13. 外国の文化と比較できるように、しっかりと日本の文化を学ばせる。		.847				
14. これから、外国籍の人達との交流会等にまた参加するようにさせる。		.846				
12. 外国の文化を紹介する番組を見せる。		.743				
11. 子どもの同級生に、外国籍の子どもが居たら、助け合うように教育する。		.731				
異文化環境変化への認知						
8. アメリカ、イギリス等の外国の児童教育に関心を持っている。			.787			
10. 海外での経験をさせたいが、家庭の経済状況も考慮する。			.759			
異文化環境変化への認知						
1. 周りに外国人観光客、在住外国人が増えている。						.887
2. 周りに外国人の増加によって、子どもの教育環境に影響を与える。						.865
						13.712
						70.337

表 13. 回帰分析の結果 (保護者)

独立変数	従属変数	
	異文化教育への認知	有意水準 p
異文化教育可能性	B	.021
N	.275	
F 値	43	
R ²	5.756	
	.102	

外国人の増加によって、「子どもの教育環境に影響を与える」など、周囲の外国人の増加に対する認識を表す項目で構成されたため、「異文化環境変化への認知」と命名した。

各主成分に対して、独立したサンプルの t 検定を実施し、調査対象の属性による差を測った。実施結果を表 11 に示す。性別で異文化接触可能性に差があるかどうかについて t 検定を行ったところ、有意差が見られた ($t=2.18$, $df=41$, $p=.035<.05$)。この結果と平均値を見ると、女性の保護者は男性の保護者よりも外国の児童教育への関心、留学、海外旅行などを経験するための経済的な配慮が強いと解釈することができる。事後確認で異文化教育への認知に差があるかどうかについて t 検定を行ったところ、有意差が見られた ($t=-3.141$, $df=39$, $p=.003<.05$)。この結果、異文化交流会終了後に子どもに異文化交流会の内容及び感想について、確認を行った保護者は確認を行わなかった保護者よりも、異文化教育に対する認知が強いと解釈することができる。その他の属性で主成分の差を測る t 検定の結果では、有意差が見られなかった。

四つの主成分の間の関連を検討するために、Pearson の相関分析を実施した。結果を表 12 に示す。異文化教育への認知と異文化教育可能性との間に有意な正の相関があった。更に、異文化教育可能性が異文化教育への認知に与える影響を検討するために、回帰分析を行った。結果を表 13 に示す。異文化教育への認知を従属変数、異文化教育可能性を独立変数とした。その結果、「異文化教育可能性」($B=.275$, $p=.021<.001$) から有意な影響が見られた ($R^2=.102$)。相関分析の結果と合わせて、「異文化教育可能性」から「異文化教育への認知」に正の影響を与えることが示された。

3.3.3 児童と保護者の意識の比較

異文化及び異文化教育に対する意識を測定する 14 項目について、児童と保護者の回答データを統合し、独立したサンプルの t 検定を実施し、両側の差異を測った。実施結果を表 14 に示す。質問項目の(3), (7), (9), (11), (12), (14)に関して、両側の間に、有意な差が見られなかった。残りの 8 項目に関して、有意な差が見られた (灰色の部分)。更に、残りの 8 項目のみを用いて、保護者と児童の回答の平均値の比較結果を図 2 のように示した。図 2 から、「周辺外国人増加」、「外国人の増加、子どもの教育環境に影響」という認識に関して、保護者は「よくわからない」に留まり、児童は「ややそう思う」、「あまりそう思わない」となっている。F 市の外国人住民の増加という現状について、保護者より、児童の方がより早く認識しているが、教育環境に及ぼす影響への実感がまだ湧いていない。「家庭環境は子どもの世界観の形成に意義あり」という認識について、児童の平均値が低く、「よくわからない」に留まっている。ここから、子どもの世界観の形成に家庭環境の意義に関して、保護者が認識しているものの、児童の方がまだ実感しておらず、児童と保護者の間に、外国や外国人のイメージ等に関するコミュニケーションが少ないと予想できる。「外国文化接触は児童異文化適応能力によい」という認識においては、両方は「そう思う」の方法を示しているが、保護者の方がより高い数値になっている。海外旅行や国際交流活動などへの参加の意義について、子どもの方がまだ十分に認識していないことがわかる。「国際に活躍できる人材になってほしい」との項目に関して、保護者の強い意欲に対して、児童の方がやや否定の意向になっている。「外国の児童教育に関心あり」という項目に

ついて、保護者の「よくわからない」に留まっていることに対して、児童の方が外国の児童教育に高い関心を持っていると解釈することができる。「海外経験をさせたいが、家庭経済状況を考慮」との項目について、保護者の「よくわからない」の認識より、児童の方が家庭の経済状況を考慮していると解釈することができる。「外国文化と比較できるよう、日本文化をしっかりと学ぶ」との項目に関して、両方とも肯定的な認識を持っていることが分かる。

表 14.保護者と児童の意識比較

項目		平均値	t	df	p
(1)周辺外国人の増加	保護者	3.19	-2.809	76.918	.006
	児童	3.88			
(2)外国人の増加、子どもの教育環境に影響	保護者	3.05	3.411	110.000	.001
	児童	2.19			
(3)外国文化の適応能力は重要である	保護者	4.31	-.447	110.000	.656
	児童	4.56			
(4)家庭環境は子どもの世界観の形成に意義あり	保護者	4.33	5.345	109.478	.000
	児童	3.17			
(5)外国文化接触は児童異文化適応能力によい	保護者	4.65	5.621	97.512	.000
	児童	3.66			
(6)国際に活躍できる人材になってほしい	保護者	4.28	7.355	108.958	.000
	児童	2.68			
(7)児童の多様な教育環境が必要	保護者	4.14	.105	110.000	.917
	児童	4.12			
(8)外国の児童教育に関心あり	保護者	3.35	-5.800	110.000	.000
	児童	4.45			
(9)外国語の学習のため、外国に行かせたい	保護者	3.56	1.046	107.861	.298
	児童	3.31			
(10)海外経験をさせたいが、家庭経済状況を考慮	保護者	3.84	-3.901	110.000	.000
	児童	4.52			
(11)外国籍の子ども、助け合うように教育する	保護者	4.43	1.152	110.000	.252
	児童	4.20			
(12)外国文化の番組を見せる	保護者	3.86	1.075	109.994	.285
	児童	3.63			
(13)外国文化と比較できるよう、日本文化をしっかりと学ぶ	保護者	4.41	2.397	109.941	.018
	児童	3.97			
(14)外国人との交流会等に参加させる	保護者	4.37	-.472	110.000	.638
	児童	4.45			

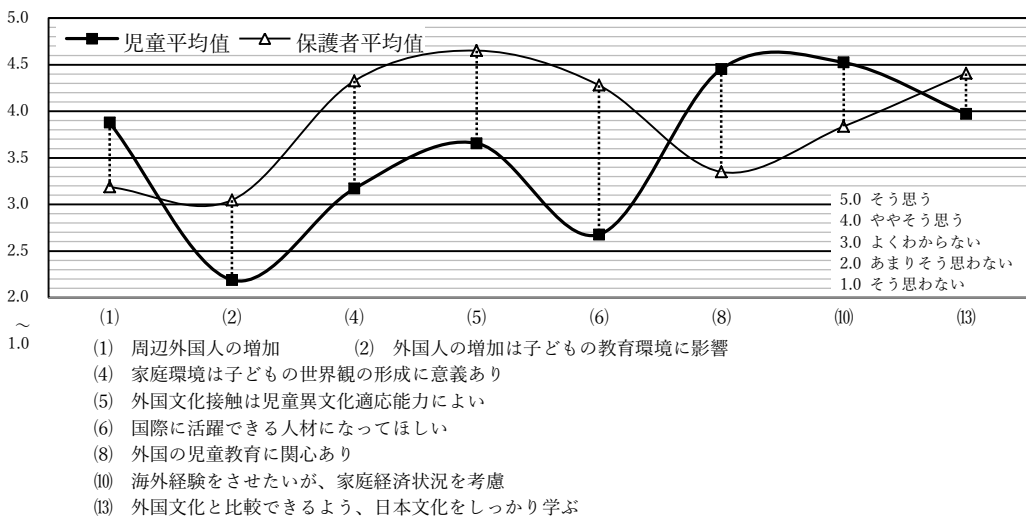


図 2.児童の対異文化意識と保護者の対異文化教育意識の比較

4. 考察

本研究では、先行研究を踏まえて、①異文化に対する児童の意識、②異文化教育に対する保護者の意識、③異文化交流会の効果、④児童館の役割、この四つを明らかにするために、調査データについて、主成分分析、相関分析、回帰分析を行った。以下では、分析の結果に基づいて考察を行う。

4.1 異文化に対する児童の意識

表 6 の主成分分析の結果から、異文化に対して、児童の意識は主に、「異文化認知意欲」、「異文化環境変化の不安感」、「異文化接触可能性」「異文化適応力への認知」に分けられるが、主成分間の相関分析の結果により、「異文化環境変化の不安感」、「異文化接触可能性」「異文化適応力への認知」から「異文化行動意欲」への相関関係はないとわかった。したがって、児童の意識の現状を踏まえて、児童の異文化教育の 2 段階モデルへの構築に達していないと考えられる。「日頃から、児童達は異文化との接触が少ないこと」に原因があると推察する。渡部ら（2004）は、「日本においては居住環境の都鄙性が異文化受容態度に影響を与えていること」を示唆し、塘（1999）は、「子どもの年齢、異文化体験の量の多さ、環境の異文化度の高さが児童の異文化受容態度の形成に影響を与えること」を指摘している。国土地理院（2015）のデータによると、F 市は人口が旧市内地区及び工場団地周辺区域に密集している。また、F 市は在住外国人の比率が、まだ 2%に達しておらず、最寄りの国際空港より、公共交通機関で 3 時間以上かかる中山間地域に位置している。渡部ら（2004）と塘（1999）の指摘、更に F 市の現状と合わせて、外国人及び外国文化との接触が少ない環境から形成された異文化への意識が異文化教育への行動意識に影響を及ぼす恐れがあると推察できる。

また、t 検定を行い、異文化交流会終了後に親に報告する予定のない児童は報告する予定のある児童より、異文化環境変化に対する不安感が強いとの結果から、親子間のコミュニケーションによって異文化環境の変化に対する児童の不安感を軽減できると考えられる。更に、文部科学省（1996）によると、親子の共同体験が、親子間の考え方、価値観の共有、親子のきずなを深めることに有効であることが分かっている。この指摘から、異文化交流会終了後に情報交換に留まらず、親子共に、異文化交流活動に参加することは、異文化に対する不安感の軽減という効果だけでなく、児童の価値観等の発達にも効果があると考えられる。

加えて、各主成分の学年別、地域別に有意な差が見られなかったことから、学年の違い、市中心からの距離と関係なく、児童の異文化に対する意識は同じ程度であると推察される。通常、知識や物事に対する認知などに関して、低学年の児童と比べ、高学年の方がより高いレベルとなる。また、生活・学習環境においても、人口密集地域の場合、異文化接触機会が多く、非人口密集地域より、異文化に対する意識について、一定の差があると予想できる。しかし、本研究の結果はそれと異なった。その理由としては、前述と同様、児童達を取り巻く環境の異文化度が低く、異文化接触経験がまだ少ないため、異文化に対する意識が一定の程度までに形成されていないと推測する。

以上、各主成分の属性による差への考察の総括として、異文化接触機会が少ない環境において、異

文化に対する意識を形成するためには、児童教育に関わる者が児童に対して意識的に異文化接触機会を増やし、交流活動などの開催を通じて、受動的な異文化教育の支援を行う必要があると考えられ、外国人との交流機会の少ない環境の中でより効果的な活動の開催に向けて、地域の多様な人的資源や物的資源を調達しなければならない。そのためにはコーディネーターとなる児童教育に関わる者のモチベーションと地域コミュニティに対するコミュニケーション能力が求められると考えられる。例えば、夏休み期間を利用して、外国人留学生や外国人住民などを招き、子ども達と野外キャンプ体験活動等を実施する際に、外国人留学生や外国人住民の募集、子ども達参加へのアプローチ、体験プログラムを提供できる個人や団体とのマッチング、安全性への配慮等、児童教育に関わる者のコーディネーション力が必要となる。

4.2 異文化教育に対する保護者の意識

表 10 の主成分分析の結果から、異文化教育に対して、保護者の意識は主に、「異文化教育への認知」、「異文化教育可能性」、「異文化環境変化への認知」「異文化教育行動意識」に分けられるが、主成分間の相関分析と回帰分析の結果により、「異文化教育可能性」が、「異文化教育への認知」に正の影響を与えること以外に、他の主成分間に相関関係がないと確認できた。この結果から、児童の場合と同様に、保護者の異文化教育に対する意識から異文化教育行動意欲までの 2 段階モデルは構築できなかった。この原因も児童の場合と同じく、生活及び仕事の環境において、外国人・外国文化との接触機会が少なく、児童の異文化教育に関して考える機会も少ないことが推察される。

また、異文化教育可能性について、男女別に有意な差が見られ、父親より母親の方の平均値が高かったことから、母親は外国の児童教育に関して、より高い関心を持つ一方で、現実に家庭の経済状況も考慮していることが分かった。親の経済的、文化的資本などが児童の発達に影響を与えるという視点から、今後、家庭教育支援の一環として、保護者にも外国の教育方法や理念を普及させながら、効率のよい異文化体験プログラム（短期留学、ホームステイ等）を勧める必要があると考えられる。

異文化教育への認知については、交流会終了後、活動内容及び感想の確認の有無に有意な差が見られ、確認有の方の平均値が高かったため、親子のコミュニケーションの重要性が示された。また、間接的に保護者の異文化教育に対する関心の高まり、異文化交流会に関心の必要性も示された。

4.3 児童と保護者の意識の比較

図 2 に示している比較結果から、異文化教育に関する認知、意欲、関心、課題意識について、保護者と児童の間に認識の差があり、普段から異文化教育に関する親子間のコミュニケーションが不足していることに原因があると考えられる。この現状から、家庭における児童の異文化教育はまだ不十分で、学校や地域における異文化教育の課題を克服するとともに、家庭環境における異文化教育の課題認識・解決も視野に入れるべきであり、子育て支援の支援項目に取り入れる必要があると示唆する。課題解決を目指す支援活動は、如何に異文化教育についての親子間のコミュニケーションを増やすことに焦点を当て、談話、体験等を通じて、異文化に触れる機会を設けること、また、保護者を対象に

家庭内の異文化教育のあり方について学ぶ機会を設けることなどが挙げられる。また、親子間のコミュニケーションを推進させ、児童向けの交流活動だけでなく、親子が共に参加できるイベントや教育活動、例えば、親子の外国料理体験などを行うべきであると考えられる。

4.4 異文化体験活動の効果

表 8 と表 9 から、児童が異文化交流会に対する満足度が異文化行動意欲に正の影響を与えることが分かる。つまり、異文化交流会の満足度が高ければ高いほど、外国人・外国文化と触れる意欲が強くなる。金城(2010)による小学生向けの異文化理解交流活動が、外国人へのイメージ向上、他者を受け入れる異文化受容態度の変化に教育的な効果があるという示唆と合わせ、児童向けの異文化交流会のへ参加は、異文化接触意欲を強化する役割を果たすと考えられる。しかし、児童は発達と共に、視野が広がり、価値観や世界観等が常に変容するため、異文化交流会で得られた異文化への認知効果も薄まる可能性があると考えられる。家庭教育が長期的に児童の発達に影響を与えるという側面、さらに本研究で解明した「保護者と児童の対異文化教育意識に差異がある」との知見を加え、今後、保護者向けの異文化交流会、或いは、親子共に参加できる異文化体験活動を実施することにより、保護者の異文化教育に対する意識が長期的に児童に影響を与え、異文化交流活動の効果も長期的に維持できると推察する。また、八重樫ら(2007)の「地域のニーズに応じた子育て支援活動(プログラム)を創り出すための実践モデルを開発し、マニュアルを作成することが必要である」との指摘から、児童向け異文化交流活動は体験学習の内容・実施方法等の設定において、マニュアル化する必要があると考えられる。

4.5 児童の異文化教育における児童館の役割

本研究は、異文化・異文化教育に関して、児童と保護者の意識、両方の意識の差異を明らかにした。また、異文化交流活動の効果も確認できた。そこで改めて児童館における異文化交流活動の実施効果に関して考察、児童の異文化教育における児童館の役割を明確する必要がある。「児童館ガイドライン」(2018年版)では、「児童館における遊び及び生活を通じた健全育成には、子どもの心身の健康増進を図り、知的・社会的適応能力を高め、情操をゆたかにするという役割があり、児童館の特性として拠点性、多機能性、地域性を掲げる」と示した。八重樫(2005)も「児童館は地域社会の遊びの拠点として位置づけられ、子どもが豊かな遊びを展開し、子ども同士・子どもと大人の相互行為を通じて、社会力や対人関係能力を育てることができるとして重要な役割を担っている」と示唆している。以上の文献から、児童館は児童の社会的適応能力・対人関係能力の育成に役割を果たしていると考えられる。本研究は、児童及び保護者の異文化教育に対する意識の差異を解明したところで、親子間のコミュニケーション不足という家庭内の課題に対して、児童館の異文化交流活動が子育て支援という側面で、両側の意識の差異を解消することに効果があり、児童の異文化への態度の形成・異文化適応能力の育成に役割を果たしていると考えられる。

「1. 目的と背景」において、学校にける異文化教育が局限されている原因について論じた。児童

館は放課後の居場所・遊び場として、制限なしに遊び友達と共に異文化に触れ、学校で行われる集団的な教育では得られない効果があり、児童の独自の異文化理解能力・国際観の育成に有利に働くと考えられる。

つまり、児童館・児童センターでは学校教育、地域教育、家庭教育だけでは得ることができない教育効果を実現できると考えられる。また、藤丸（2015）は「児童館の意義・役割への分析において、児童館でイベントの企画・運営に携わることで、ボランティアを育成し、地域と一体となった児童の健全育成の拠点となっている」と指摘している。以上の考察を踏まえて、今後、児童館は異文化交流会を継続的に実施することにより、地域において、児童館が児童の異文化教育の拠点として運営され、児童、保護者、地域住民、外国人市民等に自由に活用される場になるべきと考えられる。

5. おわりに

本研究は児童の異文化教育において、児童館で行われた児童向けの異文化交流会の参加者、及び参加児童の保護者を研究対象としたアンケート調査を実施し、異文化教育に対する児童及び保護者の意識、異文化交流活動の効果、児童館の役割を明らかにした。解明した結果への考察を踏まえて、児童館の特性（拠点性・多機能性・地域性）の視点から、児童館で行われる異文化教育は両側の意識の差異（原因として、異文化教育に関する親子間のコミュニケーションの不足であると推測した）を解消でき、学校や家庭における異文化教育の到達できない教育効果が実現できると考えられる。本研究で得られた知見は今後、児童向けの異文化教育を検討することに際して重要な示唆を提供できると考える。しかし、現状において、児童と保護者の異文化接触機会がまだ少ないため、仮定した異文化教育の2段階モデルへの検証に至らなかった。今後、外国人住民の割合が高い地域や外国人観光客が多い地域において、仮定した異文化教育の2段階モデルへの再検証が必要であると考えられる。また、児童館の異文化交流活動に参加しなかった児童、児童の保護者との比較研究と共に、今後の課題として残った。

本研究では、児童館は今後、子育て支援の一環として、親子共同参加による異文化交流活動の内容設計及び実施、または保護者向けの児童異文化教育の在り方についての学習会の実施などを通じて、児童の異文化教育により効果的な役割を果たせると考える。

謝辞：

本研究におきまして、F市の各児童館の館長をはじめ、調査、異文化交流会の実施に多大な協力を頂いた職員、関係者の皆様に、記して深謝を申し上げます。

参考文献：

- 1) 塘利枝子 (1999) : 『子どもの異文化受容 異文化共生を育むための態度形成』, ナカニシヤ出版.
- 2) 文部科学省 (2005), 「初等中等教育における国際教育推進検討会報告－国際社会を生きる人材を育成するために－」, 2-4.
- 3) 安達理恵 (2009), 「地域における異文化間教育プログラムの試みと課題 ー多様な異文化間・国際理解教育プログラムの実践活動よりー」, 名古屋外国語大学現代国際学部 紀要第5号, 365-377.
- 4) 佐藤郡衛 (2010), 「異文化間教育－文化間移動と子どもの教育－」, 明石書店, 193-196.
- 5) 下條太貴・廣瀬等 (2015), 「児童の規範意識の発達に関する研究：学校・家庭・地域での活動が規範意識に及ぼす影響」, 琉球大学教育学部紀要 (86), 151-169.
- 6) 全国児童発達支援協議会 (2014), 「発達支援の指針」, 障害者総合福祉推進事業指定課題 13 「障害児通所支援の今後の在り方に関する調査研究」に基づく指針, 1-2.
- 7) 藤丸麻紀 (2015), 「児童館の意義・役割に関する分析」, 和洋女子大学紀要, 第55集, 51-64.
- 8) 杉村美佳 (2013), 「多国籍化する小中学校における国際理解教育の現状と課題 ー神奈川県西部の教師アンケート調査結果の分析を中心にー」, 上智大学短期大学部紀要, Vol. 33, 1-12.
- 9) 金城尚美 (2010), 「小学生と留学生の交流活動による異文化理解教育の教育効果に関する一考察」, 琉球大学留学生センター紀要 留学生教育第7号, 33-47.
- 10) 大津和子 (1994), 「社会科におけるグローバル教育の4つのアプローチ」, 教育学研究, 第61巻第3号, 75-82.
- 11) 江淵一公 (1994), 「多文化教育の概念と実践的展開－アメリカの場合を中心として－」, 教育学研究, 第61巻第3号, 18-28.
- 12) 広瀬幸雄 (1994), 「環境配慮的行動の規定因について」, 社会心理学研究, 第10巻第1号, 44-55.
- 13) 地域人口関連統計図表の収納庫, <http://pop-obay.sakura.ne.jp/index.html>, 2020.01.05 最終確認.
- 14) 渡部美穂子・金児曉嗣 (2004) 「都市は人の心と社会を疲弊させるか?」, 都市文化研究, 3, 97-117.
- 15) 国土地理院 (2015) : 人口集中地区 (DID) 平成27年, <https://www.gsi.go.jp/chizujoho/h27did.html>. 2019.10.31 最終確認.
- 16) 文部科学省 (1996) : 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について (第一次答申)」, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701i.htm. 2019.01.05 最終確認.
- 17) 八重樫牧子・小河孝則・田口豊郁 (2007) : 「地域社会における子育て支援の拠点としての児童館の活動効果に関する研究」, 厚生指標, 第54巻第8号, 23-32.
- 18) 厚生労働省 (2018) : 「児童館ガイドラインの改正について (通知) 参考資料1 (2018年10月1日子発1001第1号厚生労働省子ども家庭局長通知)」.
- 19) 八重樫牧子 (2005) : 「児童館の利用が子どもの遊びや生活に与える影響」, 厚生指標, 第52巻第10号, 7-14.

Abstract :

In developmental education for children, the influence of the local and family environment is to be emphasized, and education on "attitude formation toward others who are different from oneself" is also important. In addition to the growing anxiety about raising children at home, the increasing number of foreigners or people from overseas has changed the local community has caused changes in the environment surrounding children. It is considered that the changes in the local environment due to the increasing foreigners have some significant influence over children in forming their values and world views. This study aims to reexamine the importance of intercultural education. For this purpose, we conducted a questionnaire survey to children and their parents who were participants of an intercultural exchange meeting at the local children's center. We analyzed attitudes of children to different cultures as well as parents' attitudes toward intercultural education. Our finding is that the cause of the difference in consciousness between children and their parents was "lack of parent-child communication regarding intercultural education". Also, we clarified the effects of intercultural exchange activities and the role of children's center.

These results suggest the followings for considering intercultural education for children. The children's center should redesign their educational contents as a part of child care, hold learning sessions for parents on how to provide their children with intercultural education, and implement intercultural exchange activities in which both parents and children can participate together.